

基本目標

1

みんなが主役、
活力あふれる
地域づくり

まちには、赤ちゃんから高齢者まで、いろいろな人が住んでいます。みんなの参加で、いきいきと暮らせる地域をつくります。

活動の主役は区民の皆さん。区民の活動を区役所が応援するよ。



推進課題

1

気軽に集まれる
交流の場や機会を
つくろう！

- ▶ 気軽に参加できる多様な交流の場がたくさんあります
- ▶ 区内の活動者の交流が活発に行われています

2

みんなの参加で
元気な暮らしを
すすめよう！

- ▶ 地域ぐるみの健康づくり・いきがいづくり活動や介護予防の取組みが進んでいます
- ▶ 区民の活動に対するバックアップ体制が整備されています

3

子どもや青少年の
健やかな成長を
地域で育もう！

- ▶ 子どもや親を支える地域の体制がつけられています
- ▶ 子ども・青少年の交流の場や機会がたくさんあります

2

ありがとうが合言葉、
おたがいさまの
仕組みづくり

支えられたり、支えたり。小さな手助けから大きな支援まで、地域の創意と活力で、まちの中の支えあいの仕組みをつくります。

区民と区役所が協働で支えあいの仕組みをつくるんだね。



4

隣近所からはじまる
支えあいの人の輪を
広げよう！

- ▶ 地域の生活課題を解決する活動が広がり、関係団体の地域支援ネットワークができています
- ▶ 行政の地域支援体制が整備されています

5

高齢者や障害者、
外国籍市民等への
理解を深めよう！

- ▶ 高齢者や障害者への理解が進み、地域の支援が得られやすくなっています
- ▶ 外国籍区民との交流やボランティア活動が広がっています

6

地域を支え、
人を支える活動の
担い手を育てよう！

- ▶ ボランティア活動に参加しやすい仕組みがつけられています
- ▶ ボランティアの発掘・育成が進んでいます

3

安心して暮らせる、
人にやさしい
まちづくり

誰もが安心して心豊かな暮らしをおくれるように、すみよいまちづくりをすすめます。

区役所が区民の意見をきいて、人にやさしいまちづくりを進めるよ。



7

福祉や保健の情報が
集まり、届く
仕組みをつくろう！

- ▶ 情報提供が進み、情報が収集しやすくなっています
- ▶ 様々な相談制度が整備されています
- ▶ 個人情報適正に取り扱われています

8

バリアフリーの
まちづくりを
すすめよう！

- ▶ 駅周辺・公共施設のバリアフリーが進んでいます
- ▶ 災害に強いまちづくりが進んでいます

9

福祉・保健の
拠点づくりを
すすめよう！

- ▶ 新たな福祉保健拠点が整備されています
- ▶ 身近な地域の福祉保健の拠点が整備されています

区民の皆さんと協働を進めるよ！



実現のための取組み

- ★ 区民の創意と工夫による、地域の拠点づくりを支援します。
 - ★ 地域の集会所などを利用しやすくするための情報提供などを進めます。
 - ★ 誰でも身近な地域で交流できる場や機会をつくります。
 - ★ 活動や取組みの紹介など交流の機会を設けます。
- ★ 区民の健康づくり活動の取組みを支援します。
 - ★ いつまでも若々しく元気で暮らしていけるための取組みを全地区で実施します。
 - ★ 健康づくりのためのウォーキングを支援します。
 - ★ 地域での食育活動を推進します。
- ★ 子育ての不安を解消し、地域で安心して子育てできるような環境づくり、風土づくりを進めます。
 - ★ 幼稚園や保育園を活用した子育ての場づくりを進めます。
 - ★ 両親教室や予防接種などの参加しやすく受けやすい環境づくりを進めます。
 - ★ 子どもの喫煙防止教室や薬物乱用防止の啓発を推進します。
- ★ 区民の支えあい活動を支援します。
 - ★ 子ども・障害者・高齢者が安心した生活を送れるためのネットワークや対策を強化します。
 - ★ 区民による防犯パトロールなど安全な地域づくりを進めます。
 - ★ 地域の課題解決を支援するため、区役所地区支援チームを整備します。
- ★ 次世代福祉学習サポーターを育成し、区民による福祉学習を支援します。
 - ★ 障害者の余暇支援や地域との交流の取組みを進め、社会参加を促進します。
 - ★ 高齢者や障害者を対象とした権利擁護相談に取り組みます。
 - ★ 外国籍区民への支援や交流を進めます。
- ★ 多様なボランティア活動を支援します。
 - ★ 幅広い世代のボランティアを発掘、育成します。
 - ★ 区民活動センターやボランティアセンターで地域活動を支援します。
 - ★ 区内で活動するNPOの情報把握とネットワークを推進します。
- ★ インターネットなどを活用した情報提供を推進します。
 - ★ 薬局など身近な場所での情報提供を行います。
 - ★ 福祉保健に関する身近な相談窓口を充実します。
 - ★ 地域活動やボランティア活動を行ううえでの個人情報取扱いのガイドラインを作成します。
- ★ 人にやさしいバリアフリーの道路づくりを進めます。
 - ★ 区役所新庁舎のバリアフリーを進めます。
 - ★ 歩きやすい歩道の環境づくりを推進します。
 - ★ 要援護者など災害弱者への地域による救援活動など災害対策を進めます。
- ★ 新たな福祉、保健、地域活動の交流・連携拠点を整備します。
 - ★ 地域ケアプラザを拠点に福祉保健活動のネットワークを整備します。
 - ★ 障害者地域活動ホームを拠点に障害者支援の仕組みを整備します。
 - ★ 精神障害者生活支援センターを整備します。



目標（5年後のあるべき姿）

- ▶ 気軽に参加できる多様な交流の場がたくさんあります
- ▶ 区内の活動者の交流が活発に行われています

課題など

昔ながらの近所づきあいや地域の絆が希薄になったと言われていています。様々なサービスが充実していても、困ったときに助け合える人と人との暖かい関係があってこそ、誰もがこの地域にずっと住み続けたいと願うようになります。

区民アンケートでも「暮らしたいまちの姿」として「区民が交流できるまち」が第3位、「地域を住みやすくするために必要なこと」の第1位に「近所づきあい」があげられています。また、地区懇談会でも多世代が集まれる場、健康づくりや子どもの居場所としても交流の場や機会がたくさんほしいという意見が多く出されました。さらに、地域内の空き家や空き店舗等を活用し、身近な拠点づくりをしたいというアイデアも出されています。

このような気軽に集まれる交流の場や機会をきっかけとして、普段からお互いに支えあえる地域のつながりが生まれることが期待されています。

地区懇談会からの意見



出ているよ
こんな意見が

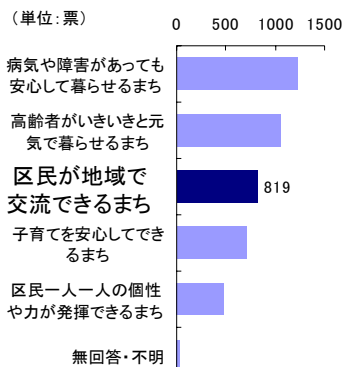
地域の交流に関する意見

- ☆ 近所づきあいが希薄になった。
- ☆ 日頃の交流がないといざという時に助けられない。
- ☆ 地域づくりをまずあいさつしあう関係づくりからはじめよう！
- ☆ 同世代、異世代など誰もが気軽に集まれる場がほしいわ！
- ☆ 商店街にある空き店舗や住宅地にある空き家を活用したいわ！

区民アンケートからの意見



Q 暮らしたいまちの姿は？



実施方針については、せやまるがお伝えします。



1 早期に着手する
新規の取組み



2 5年間で着手する
新規の取組み



3 引き続き推進
していく取組み

▶▶ 実現のための取組み

★ 区民の創意と工夫による、地域の拠点づくりを支援します。

説 明	実施方針
・ 空き家・空き店舗の情報収集方法や助成制度など活用方法の仕組みづくりを進め、地域の活動の拠点づくりを支援します。	

★ 地域の集会所などを利用しやすくするための情報提供などを進めます。

説 明	実施方針
・ 公共施設や集会所などの地域で活動に使用できる会場情報を集約し、提供します。あわせて、利用しやすくするための調整を進めます。	

★ 誰でも身近な地域で交流できる場や機会をつくります。

説 明	実施方針
・ 地域が主体の地域サロン（*）開設・運営を支援します。	
・ 地域で誰もが参加・交流できるイベントなどの開催を支援します。	

★ 活動や取組みの紹介など交流の機会を設けます。

説 明	実施方針
・ 区内で行われている福祉保健活動の取組みを他の団体にも紹介し、交流や情報の提供などの機会を設けます。	

* 地域サロン：地域の人が自由に入出りのできる交流の場です。地域の会場でボランティアなどが一緒にお茶飲みやレクリエーションなどを行っています。



目標（5年後のあるべき姿）

- ▶ 地域ぐるみの健康づくり・いきがいく活動や介護予防の取組みが進んでいます
- ▶ 区民の活動に対するバックアップ体制が整備されています

課題など

いつまでも元気で暮らすことは誰にも共通する願いです。高齢化や日常生活でのストレスの増大などにより、心身の健康に不安を持つ人が増えています。介護予防や健康づくり、生きがいくりへの関心が高まっています。

しかし、一人ひとりの取組みは効果が表れにくく長続きしないこともあります。健康づくりをもっと楽しく継続してできるよう、身近な地域でみんなと一緒に取り組もう、という活動が進んでいます。このような住民の関心が高い健康づくりの取組みをきっかけとして、地域活動が活発になることも期待されています。

健康づくりや介護予防の取組みは、既にいくつかの地区で行われていますが、活動の場や情報が十分でない、指導者が足りないなどの課題も見受けられます。

区民アンケートからの意見



Q これからや
ってみたい
健康づくり活
動は？

- ☆第1位！
適度な運動
- ☆第2位！
健康に関する講演会
や教室への参加
- ☆第3位！
歯の毎日のケアと
定期的な歯科検診

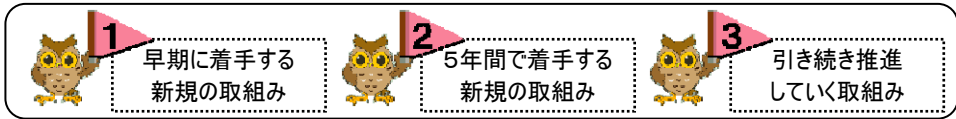
地区懇談会からの意見



出
て
い
る
よ
こ
ん
な
意
見
が

健康づくりに関する意見

- ☆ 高齢化が進む中で、介護予防や健康づくりを地域で進めることが必要！
- ☆ 地域の健康づくり活動は交流や仲間づくりの場として期待できる。
- ☆ 地域で健康づくりに取り組みたいけど、必要な場や情報がないし、健康や体操に関する専門的な技術を持って指導してくれる人を派遣してもらえるといいのだけれど…。



▶▶ 実現のための取組み

★ 区民の健康づくり活動の取組みを支援します。

説 明	実施方針
・全地区で町ぐるみの健康づくり活動(*)を実施し、生活習慣病予防を推進します。	
・保健活動推進員(→用語解説)などをはじめとする区民を対象に健康に関する講座を行い、地域で健康づくり活動を広めていく人材を育てます。	

★ いつまでも若々しく元気で暮らしていけるための取組みを全地区で実施します。

説 明	実施方針
・転倒骨折予防教室のほか、閉じこもり予防や高齢者の栄養・口腔衛生などの介護予防事業(→用語解説)を地域と協働で推進します。	
・高齢者の閉じこもり予防のため、地域ミニデイの運営を支援します。	
・老人クラブ・友愛活動推進員(→用語解説)の活動や取組みを支援します。	

★ 健康づくりのためのウォーキングを支援します。

説 明	実施方針
・ウォーキングコースや生活道路に休憩用ベンチを設置するなど、日常的にウォーキングに取り組める環境づくりを進めます。	
・ウォーキングコースや道路に分かりやすいサイン、案内板を整備します。	

★ 地域での食育(→用語解説)活動を推進します。

説 明	実施方針
・食生活等改善推進員(→用語解説)(ヘルスマイト)の地域での食育活動を支援し、からだによい食習慣を広めます。	
・地域の未就学児と保護者を対象に市立保育園において給食交流を実施します。	

*町ぐるみの健康づくり活動：区民の自主的な健康づくりの促進と拡充を図り、区民と行政が相互に協力し合いながら、地域において生活習慣の改善や健康づくりの実践を気軽に行う健康づくり教室を継続的に実施しています。瀬谷区では、平成17年4月までに8グループを立ち上げました。



▶▶ 目標（5年後のあるべき姿）

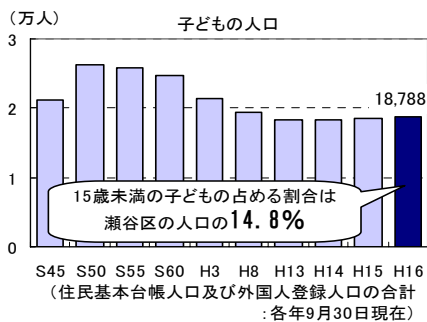
- ▶ 子どもや親を支える地域の体制がつくられています
- ▶ 子ども・青少年の交流の場や機会がたくさんあります

▶▶ 課題など

瀬谷区は、横浜市平均に比べて15歳未満の人口比率が高くなっています。出生率が低下し、少子化が進む中で、子どもが多く、様々な子育て支援活動に積極的に取り組んでいることは、瀬谷区の大きな特長となっています。

地区懇談会でも、子育てや青少年の行動や育成に高い関心が示されています。その中でも特に「子どもの居場所づくり」を進めたいという意見が多く出ています。その他に、子育て中の親が抱える悩みを気軽に相談できる場や機会づくり、子育て世代同士や子育て経験者との交流の場や機会づくりなどが出されています。

次代を担う子どもたちの健やかな成長は社会全体の責任と考え、身近な地域で子育て家庭や子どもを支援し、地域ぐるみで子どもを育てるという意識をもつことが大切です。



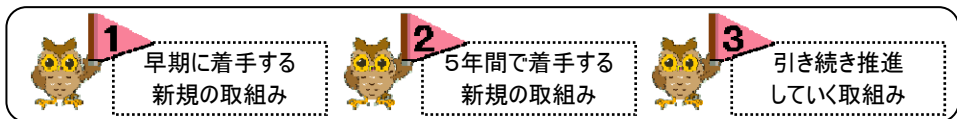
地区懇談会からの意見



出ているよ
こんな意見が



子ども・子育てに関する意見

- ☆ 乳幼児から小中学生が気兼ねなく、安心して遊べる場所やたまり場がほしい。
- ☆ 子どもたちを地区の行事にもっと参加させたい。そうすれば、子どもと地域とのつながりができて、地域も子どもの成長を見守れる環境ができる。
- ☆ 育児で悩んでいる親が増えているみたい。こうした子育て世代を地域で支える関係があるといいね。





▶▶ 実現のための取組み



★ 子育ての不安を解消し、地域で安心して子育てできるような環境づくり、風土づくりを進めます。

説 明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 区内の子育て支援グループや関係団体などのネットワーク化を進め、地域で自主的に行われる子育て支援活動や「子育て応援ネット（＊）」活動を推進します。 	
<ul style="list-style-type: none"> より地域に根ざした子育て支援を進めるため、地域ケアプラザの行う子育て関連事業を支援します。 	



★ 幼稚園や保育園を活用した子育ての場づくりを進めます。

説 明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 未就園児の親子がくつろげる場所として、「子育てほっとスペース（＊）」を区内の幼稚園で進めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> 公立保育園の園庭開放や保育園を拠点とした食育や子育て支援活動を推進します。 	



★ 両親教室や予防接種などの参加しやすく受けやすい環境づくりを進めます。

説 明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 父親の子育て参加を促進するため、初めて親となる夫婦を対象とする両親教室を、夫も参加しやすいよう土曜日開催を進めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> 予防接種の実施回数増やきょうだいの託児をするなど、接種を受けやすい環境づくりを進めます 	

★ 子どもの喫煙防止教室や薬物乱用防止の啓発を推進します。

説 明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 成長を妨げるたばこに子どもが手を出さないよう、家庭・地域・学校と連携した教室開催など啓発を進めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健全な育成のため、薬物乱用のない地域をめざし、学校や関係機関と連携して啓発教室を開催します。 	

★ 子どもや青少年の居場所づくりを進めます。

説 明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> プレイパーク（→用語解説）等の情報提供、調整活動を行い、区民による開催を支援します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 身近な場所で青少年が自由に活動し、過ごせる場をつくります。 	

* 子育て応援ネット：区内の子育て支援グループ・団体など（いきいき瀬谷っ子、民間子育て支援グループ、地域ケアプラザ、幼稚園、保育園、主任児童委員、社会福祉協議会、区役所など）が集まり情報交換をしながら、イベントカレンダーやグループ紹介ビデオの作成など様々な活動をしています。

* 子育てほっとスペース：幼稚園の空き教室などを活用して、主に未就園の子とその親が、くつろいだ雰囲気の中で仲間づくりや情報交換ができる場として、平日の午前中に実施しています。



▶▶ 目標（5年後のあるべき姿）

- ▶ 地域の生活課題を解決する活動が広がり、関係団体の地域支援ネットワークができています
- ▶ 行政の地域支援体制が整備されています

▶▶ 課題など

どんなに行政サービスの提供が進んでも、日ごろの生活の中で困ったとき、いざというとき、まず頼りになるのは隣近所です。しかし、近頃は人口の流動が激しくなり、地域の中にどんな人が住んでいるのか分からない、という状況も見られます。

地区懇談会では地域住民の抱えているいろいろな生活課題を地域で解決しようとする具体的なアイデアもたくさん出されています。こうした地域の課題を実際に解決するためには、地域に関わる団体のそれぞれの役割に応じた取組みが必要となってきます。一方で、支援を受けたい人が、気軽に「助けて」と声を出せる環境づくりも大切です。

また、区民相互の支えあい活動を融合させ最大限の力が発揮できるような、関連する組織や行政などの連携・協力体制づくりやコーディネート機能も求められます。

地区懇談会からの意見



出ているよ
こんな意見が

地域の課題を解決するための具体的なアイデアの例

☆ 災害対策の例

- ・ 連合町内会単位で災害時に支援がほしい人の届出登録制度をつくる。
- ・ 町内会を中心にした地域の情報把握活動をする。

☆ 高齢者の支援の例

- ・ 民生委員などが中心となって高齢者への声かけをする。
- ・ その際には、民生委員や地区社協などの役割分担を明確化する。
- ・ 民生委員への情報が集中するような仕組みをつくる。
- ・ 高齢者参加型の組織づくりをする。（異世代交流、地域参加促進）



1 早期に着手する
新規の取組み



2 5年間で着手する
新規の取組み



3 引き続き推進
していく取組み

▶▶ 実現のための取組み

★ 区民の支えあい活動を支援します。

説 明	実施方針
・地域のお助けパートナー（*）活動などの区民の支えあい活動に助成を行い、活動を支援します。	
・区民による地域での要援護者の安否確認・救援支援など、災害時における地域での支えあい活動を推進します。	

★ 子ども・障害者・高齢者が安心した生活を送れるためのネットワークや対策を強化します。

説 明	実施方針
・地域の身近な相談役である民生委員・児童委員（→用語解説）と連携して援護を必要としている人に適切な支援が行き届くようにします。	
・子どもの虐待防止ネットワークを推進します。	
・高齢者の虐待防止ネットワーク・認知症（→用語解説）高齢者はいかいネットワークの充実を図り、見守りの体制づくりを関係機関や地域と協働で推進します。	
・ひとり暮らし高齢者への訪問など見守り活動の充実を図り、地域と協働で推進します	
・地域の配食サービスと連携し、ひとり暮らし高齢者などの安否確認を兼ねた支えあう体制の充実を、地域と協働で推進します。	
・地域活動ホームを中心に開催する障害者地域生活支援会議（→用語解説）において、障害児・者の余暇支援や家族支援などの課題を把握し、障害児・者が安心して地域で生活できるよう支援を進めていきます。	

★ 区民による防犯パトロールなど安全な地域づくりを進めます。

説 明	実施方針
・防犯パトロールや区民防犯ステーションなど区民による防犯活動を支援します。	

★ 地域の課題解決を支援するため、区役所地区支援チームを整備します。

説 明	実施方針
・全域計画で地域が取り組むことや地区別計画での地区の取組みを福祉保健センターの全職員で構成する区役所地区支援チームが区社会福祉協議会、地域ケアプラザと連携して支援します。	

* 地域のお助けパートナー：行政サービスの対象とならない高齢者や障害者などの身近な生活課題を解決するため、手伝いや援助活動を行うボランティアグループです。支えあい活動を充実するため、区づくり事業で、グループの立ち上げや活動を支援し、平成16年度末までに15グループに助成を行いました。

5 高齢者や障害者、外国籍市民等への理解を深めよう！



目標（5年後のあるべき姿）

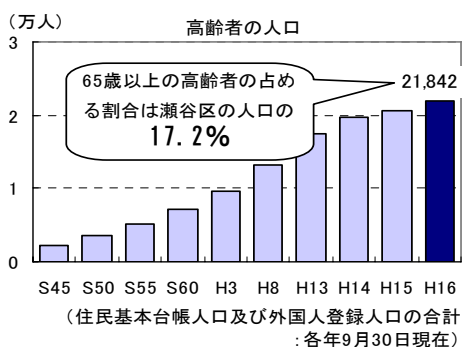
- ▶ 高齢者や障害者への理解が進み、地域の支援が得られやすくなっています
- ▶ 外国籍区民との交流やボランティア活動が広がっています

課題など

瀬谷区では、急速な高齢化とともに、障害者や外国籍市民の数も年々増加傾向にあります。このような人々の中には、思うように声をあげられない人もあり、周囲からの理解が得られないことも多いようです。

地区懇談会では、高齢者の様々な問題に対する地域の支援や見守りの必要性には、大きな関心が寄せられていました。一方、障害者や外国籍市民に対しては関心が低く、地域から孤立しがちな状況がうかがえます。

これからは、高齢者とともに障害者や外国籍市民も地域の一員として、安心して暮らすことができるように、地域の理解を深め、共に暮らしていくことが大切です。



地区懇談会からの意見



こんな意見が出ているよ

高齢者や障害者に関する意見

- ☆ 一人暮らしや高齢者だけの世帯に近所の人ちょっとした手助けをしてあげられるような関係ができるといいな。
- ☆ 高齢者は、健康や生活、災害時等に不安を持っている人が多い。地域で支えられる関係づくりが必要だ！
- ☆ 障害者とその家族は地域から孤立しがち。もっと地域と関わりを持って、地域が理解を深めることが大切！



1 早期に着手する
新規の取組み



2 5年間で着手する
新規の取組み



3 引き続き推進
していく取組み

▶▶ 実現のための取組み

★ 次世代福祉学習サポーターを育成し、区民による福祉学習を支援します。

説 明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 区社会福祉協議会が中心となり、次世代福祉学習サポーター（*）を育成し、区民による福祉学習の取組みを支援します。 	

★ 障害者の余暇支援や地域との交流の取組みを進め、社会参加を促進します。

説 明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 障害者地域活動ホームでの地域交流事業の取組みや養護学校と連携したふれあい交流の機会づくりを推進します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツを通じた障害者の社会参加を支援します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学齢障害児の余暇支援活動（*）や仲間作りと社会参加の場づくりを進める障害者青年学級（*）を支援します。 	

★ 高齢者や障害者を対象とした権利擁護相談（→用語解説）に取り組みます。

説 明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障害者の成年後見制度の適正な利用を支援をします。 	

★ 外国籍区民への支援や交流を進めます。

説 明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 外国籍区民への日本語教室等のボランティア活動を推進します。 	

* 次世代福祉学習サポーター：学校の総合学習の授業や出前教室などに参加し、子どもたちの福祉への理解や社会参加を促進するための福祉教育への支援を行うため、福祉活動やボランティア活動を実践している区民などを福祉学習サポーターとして養成・登録しています。

* 学齢障害児余暇支援活動：義務教育就学児童・生徒の学校・家庭以外での活動の場を確保し、余暇時間を充実させる活動です。瀬谷区では区社会福祉協議会・地域ケアプラザが実施している「みんなのつばさ」などの活動があります。

* 障害者青年学級：青年期の障害者を対象とした、学校卒業後の余暇支援活動です。瀬谷区では、区社会福祉協議会と二ツ橋地域ケアプラザが共催して、月1回開催しています。



▶▶ 目標（5年後のあるべき姿）

- ▶ ボランティア活動に参加しやすい仕組みがつくられています
- ▶ ボランティアの発掘・育成が進んでいます

▶▶ 課題など

地域では、自治会や町内会をはじめ、民生委員・児童委員や老人会、ボランティアやNPO（→用語解説）団体など様々な活動が行われています。しかし、近年、メンバーの高齢化による活動力の低下や、若い世代を中心とした加入者の減少による担い手・後継者不足等、地域活動の人材不足が大きな課題となっています。

区民アンケートを見ると、こうした地域活動に参加したいと思っている人は多くいます。しかし、福祉保健団体調査などからは担い手の不足が課題となっています。一方、地区懇談会では、現在増加しつつある定年を迎えた男性について、定年退職後の生きがいづくりや引きこもり防止のためにも、地域活動に参加してはどうかという意見も多く出されています。

地域づくりはまず、人が大切です。定年退職後の男性に限らず、地域に暮らす人が、地域活動の担い手として活躍することが求められています。また、地域活動のきっかけづくりや参加しやすい仕組みも必要です。

区民アンケートからの意見



Q これからやってみたい活動は？

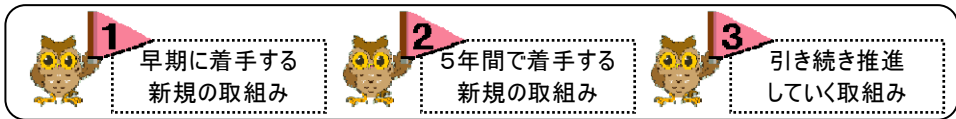
- ☆第1位！
自然環境保全の活動
- ☆第2位！
高齢者や障害者への手助けや交流などの福祉活動
- ☆第3位！
その他の社会奉仕などのボランティア活動



出ているよ
こんな意見が


区内で活動している団体からの意見

- 活動していく中での地域の課題
- ☆ 地域がグループの活動に関心を持ち、理解を深めてくれることが課題。
- 活動をする中での悩み・課題
- ☆ 会員の高齢化などにより
担い手がいない！
ことが課題。




▶▶ 実現のための取組み



★ 多様なボランティア活動を支援します。

説 明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 区民が様々なステージで活躍できるよう、区民協働提案型事業（*）の対象を統合・拡大し、区民提案によるボランティア活動を支援します。 	


★ 幅広い世代のボランティアを発掘、育成します。

説 明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習活動やグループと連携し、幅広いボランティアの発掘・育成を推進します。 	

★ 区民活動センターやボランティアセンターで地域活動を支援します。

説 明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 区民活動センターとボランティアセンター（区社会福祉協議会）の連携による多様な事業展開を進めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> 区民活動センターとボランティアセンター（区社会福祉協議会）が連携して福祉保健人材バンクを設置し、登録された人材を幅広くコーディネートし、地域や区民の支援活動などに活用します。 	

★ 区内で活動するNPO（→用語解説）の情報把握とネットワークを推進します。

説 明	実施方針
<ul style="list-style-type: none"> 区社会福祉協議会が中心となり、区内で活動するNPOの情報把握とネットワークを推進します。 	

* 区民協働提案型事業：区民の意欲や発想、実行力を活かし、区民と行政が主体性・自主性を尊重しあいながら協働するため、区民が提案する事業を区民の代表が審査し、優れたものに対し、必要に応じた支援を行います。



目標（5年後のあるべき姿）

- 情報提供が進み、情報が収集しやすくなっています
- 様々な相談制度が整備されています
- 個人情報が適正に取り扱われています

課題など

近年、様々な行政サービスや区民の自主的な活動が広がってきています。しかし、それらの情報が、十分に知られていないということもしばしば見受けられます。

地区懇談会では、支えあいの手をさしのべるために、住民の情報を把握したいけれど、プライバシーの問題で情報を得られない、という声が多く聞かれました。また、同じ目的で活動しているグループの間でも情報のやり取りができないなどの、問題が出ています。

地域での暮らしを支える上で、当事者のプライバシーにたくさんの人がかかわっています。それぞれの立場で、個人のプライバシーに配慮しながら、必要な人にきちんと情報が届く仕組み、活動しやすくなるような情報共有の仕組みをつくることが求められています。

地区懇談会からの意見



出ているよ
こんな意見が

情報に関する意見

- ☆ 地域に住む高齢者は増えているのに、高齢者に関する情報が地域で把握されていない。（→高齢者の見守りができない）
- ☆ 個人個人の困っていることに対応できるようきめ細やかな情報が得られない。
- ☆ プライバシー保護の問題で、情報を扱うときの判断が難しい！

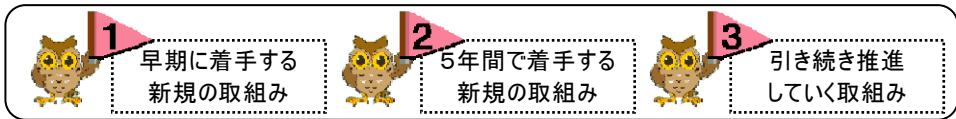
区内で活動している団体からの意見



出ているよ
こんな意見が

活動していく中での地域の課題

- ☆ 地域で活動するために必要な**地域の情報が無い！**ことが課題。
- ☆ 活動を展開していても、サービスを必要とする人まで**私たちの活動の情報が届かない！**ことが課題。



▶▶ 実現のための取組み

★ インターネットなどを活用した情報提供を推進します。

説明	実施方針
・ ホームページやメールマガジン（→用語解説）を利用した福祉保健情報の提供を推進します。	
・ 電子メールによる福祉保健制度等の問い合わせへの対応と情報提供を行います。	

★ 薬局など身近な場所での情報提供を行います。

説明	実施方針
・ 薬局・薬店、理美容店などと提携し、福祉保健情報協力店による身近な情報提供を進めます。	

★ 福祉保健に関する身近な相談窓口を充実します。

説明	実施方針
・ 身近な場所で相談ができるよう、出前子育て相談、地域ケアプラザでの介護予防相談、障害者地域活動ホームでの障害者相談等を充実します。	

★ 地域活動やボランティア活動を行ううえでの個人情報取扱いのガイドラインを作成します。

説明	実施方針
・ 区社会福祉協議会とともに、地域活動やボランティア活動の個人情報の取り扱いについて、ガイドラインづくりを進めます。	

個人情報保護法とは…

17年4月に施行されたこの法律は、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的としています。主としては、①個人情報の利用・取得については、目的を明確にし、本人から取得し、必要な範囲を超えて取得しないこと、②適正・安全な管理については、漏洩や盗難防止の具体的な措置をとり、正確・最新の内容に保つこと、③本人の同意をとらないで第三者提供することは原則禁止、④本人から開示、訂正、使用停止請求があったときは必要な措置をとり、苦情には適切・迅速に対応すること、の4つの柱から成り立っています。

コラム



▶▶ 目標（5年後のあるべき姿）

- ▶ 駅周辺・公共施設のバリアフリーが進んでいます
- ▶ 災害に強いまちづくりが進んでいます

▶▶ 課題など

瀬谷区は、道路などの都市基盤整備が遅れています。三ツ境駅についても駅や歩道など周辺地区がほとんどバリアフリー（→用語解説）化されていないため、高齢者や障害者だけでなく多くの利用者に不便をきたしています。

地区懇談会でも、道路や施設のバリアフリーに対する意見や要望が多く出されています。また、狭隘道路の改善などのハード面だけでなく、災害弱者に対する支援など地域の防災力を向上させる災害対策の必要性があげられています。

安心して暮らせるまちづくりのためには、駅や公共施設など多くの人々が集まる施設のバリアフリーを進めることが必要です。また、地域での自主的な救援活動を向上させ、災害に強いまちづくりを進めることが求められます。

地区懇談会からの意見



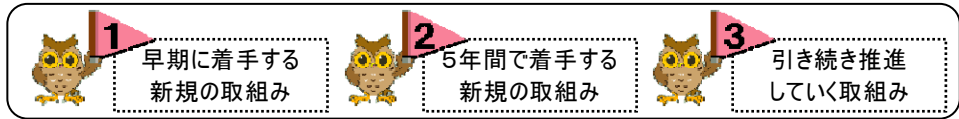
こんな意見が出ていますよ

バリアフリーに関する意見

☆ 瀬谷区の道路は狭くて危険な道が多い。安心して歩けないよ。

災害対策に対する意見

☆ 地震などの災害が来た時に、無事に避難できるか不安。
☆ 近くに高齢者の方が住んでいるんですが、寝たきりで心配です。こちらから何か支援したいのですが、普段から交流がないのでどうしたらいいかわからなくて困っています。



▶▶ 実現のための取組み

★ 人にやさしいバリアフリーの道路づくりを進めます。

説明	実施方針
・交通バリアフリー法（→用語解説）に基づき、三ツ境駅周辺地区の基本構想（*）を策定し、バリアフリー化を進めます。	
・段差解消や歩道・点字ブロックの整備、音声信号機の設置などの整備を推進します。	

★ 区役所新庁舎のバリアフリーを進めます。

説明	実施方針
・区役所新庁舎の建設にあたり、高齢者や障害者などにもやさしいバリアフリーの整備を進めます。	

★ 歩きやすい歩道の環境づくりを推進します。

説明	実施方針
・路上駐輪をなくすための啓発や商店の歩道上への陳列商品などの撤去について指導強化を進め、歩行空間の確保を推進します。	

★ 要援護者など災害弱者（→用語解説）への地域による救援活動など災害対策を進めます。

説明	実施方針
・区民による地域での要援護者の安否確認・救援支援等を推進します。	

災害弱者あんしんネットワーク事業

コラム

瀬谷区では、自治会町内会が主体となり、災害発生時に、自力避難の難しい高齢者・障害者等の災害弱者を地域ぐるみで自主的に支えあう体制を作るため、17年度から災害弱者あんしんネットワーク事業に取り組んでいます。本人の同意に基づく地域での要援護者の把握・登録や周囲の救援活動の手法、また、災害弱者自らの災害に備えた生活や情報伝達の手法を盛り込んだ「まちの防災知恵袋手引き」を作成します。この手引きを元に防災訓練等をとおして、災害弱者に対する救援支援などの取組みが実践されるようそれぞれの地域にあわせたツールを作るとともに、地域の住民への理解を広げ、安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

*三ツ境駅交通バリアフリー基本構想：障害者・高齢者などの当事者や施設・団体などの代表者、事業者などからなる「交通バリアフリー専門委員会三ツ境地区部会」がまち歩きなどを行ったうえ、概ね駅周辺半径1kmのエリアにある公共施設や福祉施設までの経路のバリアフリー化をどう進めるべきかについてそれぞれの立場から検討し、基本構想を策定します。



目標（5年後のあるべき姿）

- ▶ 新たな福祉保健拠点が整備されています
- ▶ 身近な地域の福祉保健の拠点が整備されています

課題など

瀬谷区では、障害者地域活動ホームやアレルギーセンター跡施設を活用した福祉施設など福祉保健の拠点となる施設の整備を進めています。しかし、このような公共施設の整備には財政面や立地条件など様々な課題が伴い、全市的な調整とともに長期的な取り組みが必要となります。

多くの地区で、地域活動や地域交流の中核となる福祉や保健活動の拠点整備が望まれています。また、地域ケアプラザ（→用語解説）や平成17年12月に開所予定の障害者地域活動ホーム（→用語解説）を拠点とした福祉保健活動や障害者支援のネットワークづくりを進める必要性が高まっています。

今後、アレルギーセンター跡施設活用等公共施設の整備を進めるとともに、学校などの既存施設を活用した地域の身近な拠点づくりを検討することが求められています。

地区懇談会からの意見



出ているよ
こんな意見が

地域の拠点（施設）に関する意見

- ☆ 集会所など近くに気軽に集まる場所が少ないの。何とかならないかしら。
- ☆ 学校の空き教室を地域に開放してくれないかねえ。
- ☆ 公共施設はもっと誰でも使えるように運営や管理の方法を見直してほしいわ。



出ているよ
こんな意見が

区内で活動している団体からの意見

活動していく中での地域の課題

- ☆ 地域との交流や団体相互の**交流の場・連携を持つこと**が課題。
- 活動する中での悩み・課題
- ☆ 活動の拠点としている施設が**狭い！遠い！**などが課題。



1 早期に着手する
新規の取組み



2 5年間で着手する
新規の取組み



3 引き続き推進
していく取組み

▶▶ 実現のための取組み

★ 新たな福祉、保健、地域活動の交流・連携拠点を整備します。

説 明	実施方針
・旧アレルギーセンター（*）跡施設に地域ケアプラザや障害者・高齢者施設、子育て支援拠点、区民利用施設などを導入し、新たな福祉、保健、地域活動交流・連携拠点として整備します。	

★ 地域ケアプラザを拠点に福祉保健活動拠点のネットワークを整備します。

説 明	実施方針
・地域ケアプラザを拠点に、福祉保健活動のネットワークづくりを進めます。	

★ 障害者地域活動ホームを拠点に障害者支援の仕組みを整備します。

説 明	実施方針
・地域活動ホームを拠点として、障害者団体や関係機関の連携を強化し、障害者が安心できる地域生活を支援します。	

★ 精神障害者生活支援センター（→用語解説）を整備します。

説 明	実施方針
・関係機関や団体等と検討を進め、精神障害者生活支援センターを整備します。	

★ 地域に密着した介護保険の小規模多機能型（→用語解説）事業所などを整備します。

説 明	実施方針
・介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、小規模多機能型事業所などを整備します。	

★ 身近な場所での区民活動や学習の場を整備します。

説 明	実施方針
・コミュニティスクールの整備を進めます。	

*旧アレルギーセンター：「横浜市アレルギーセンター」（二ツ橋町69番地）は、平成17年3月に横浜市立みなと赤十字病院に機能を移管したため、閉院しました。この跡施設（延べ床面積5,500㎡、鉄筋コンクリート造2階）の整備・活用について、緊急性や区民要望を考慮し、子どもからお年寄りまで多様な市民が交流・連携できる新たな活動拠点として検討を進めています。